

令和 4 年 11 月 22 日
奈良県砂防・災害対策課
奈良地方気象台

奈良県土砂災害警戒情報の発表基準の変更について

奈良県と奈良地方気象台は、土砂災害警戒情報の発表基準を見直し、
令和 4 年 11 月 24 日から新たな基準により運用します。

奈良県と奈良地方気象台は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、市町村長による防災活動や住民等への避難指示の災害応急対応の支援、及び住民の自らの避難の判断等への利用を目的として、奈良県土砂災害警戒情報を発表しています。

今般、近年（平成 2 年から令和 2 年までの過去 31 年間）の土砂災害の発生状況と降雨の関係をもとに、下記のとおり、土砂災害警戒情報の発表基準を見直すこととしました。

基準を変更することにより、より適切な時期に必要な市町村を対象として土砂災害警戒情報を発表することが可能となります。また、土砂災害危険度情報及び土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※についても、より適切な判定結果となるため、市町村における避難対象地域の絞込みを的確に支援できるよう改善されます。

記

1 基準変更日時

令和 4 年 11 月 24 日（木）13 時

2 基準変更範囲

奈良県内の全市町村

（大和高田市、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、広陵町を除く）

3 主な変更内容

奈良県と奈良地方気象台が過去の災害発生と降雨の関係の調査結果をもとに、より適切な発表が行えるよう発表基準線（CL）を変更

※奈良県の土砂災害危険度情報と気象庁の土砂キキクルは、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。

奈良県 <https://www1.nara-saboinfo.jp/doshamap/Top>

気象庁 <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#zoom:8/elements:land>

詳細については、以下を参照してください。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/doshakeikai.html#b>

問い合わせ先：奈良県県土マネジメント部砂防・災害対策課 担当：西田、脇田

（電話：0742-27-8521）

奈良地方気象台

担当：古田

（電話：0742-22-2556）